

地方財政の充実・強化を求める意見書

急速に高齢化が進み、国の歳出に占める社会保障関連経費の割合は5割を超え、社会保障の機能強化と持続可能性の確保が一層重要となっています。社会保障において地方自治体は、子育て、医療、介護など多くのサービスを提供しており、安心できる社会保障制度を確立するためにも安定した財源の確保が課題であります。また、日本の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保や社会保障の充実など地域のセーフティ・ネットとして地方自治体が果たす役割はますます高まっています。

特に、地域経済の活性化と雇用対策が求められる中で、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結び付けたこれらの政策分野の充実・強化が求められています。国の平成24年度予算では、地方交付税を総額1兆7,000億円確保しており、来年度予算においても今年度と同規模の地方財政計画と地方交付税が求められます。

よって、国におかれましては、平成25年度の地方財政予算の安定確保に向けて、下記の点について対策を講じるよう強く要望します。

記

- 1 被災自治体に対する復興費は国の責任において確保し、地方自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講じるとともに、復旧・復興に要する地方負担分は、通常の前算とは別に措置すること。
- 2 平成25年度地方財政計画は、医療・介護、子育て支援分野の人材確保など少子高齢化に対応した一般行政経費の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、策定すること。
- 3 地方財政の充実・強化を図るため、地方交付税の総額確保と小規模自治体に配慮した再分配機能の強化、国税5税の法定率及び社会保障分野の単位費用の改善、国の直轄事業負担金の見直しなど抜本的な対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年6月26日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

経済産業大臣

内閣官房長官

経済財政政策担当大臣